

京都水泳協会主催競技会における他加盟団体からの参加について

京都水泳協会主催競技会における他加盟団体からの出場について、平成30年度より以下のように取り扱いをします。

京都水泳協会以外の加盟団体に所属する登録団体すべて(共通項目)

<申し込み受付について>

- ・京都府の競技会であるため、他加盟団体からの参加受付は、人数制限を行う。
(会場の広さに限界があるため、他加盟団体からは総枠として参加人数枠を設ける。このため、参加希望の全てを受け入れることはできない場合もある。)
- ・他加盟団体からの出場機会を確保するため、1チームで多数の参加は原則として受付しない。
(通常競技会としての出場は、所属する加盟団体主催競技会に出場することを原則とする。)
- ・参加受付については、大会要項の **HP 掲載後から**、大会要項記載の **申込締切日の3日前まで**の間に、大会要項記載の連絡先に必ず **メールで連絡を行う**こと。この場合、**参加希望人数**、**エントリー入力の希望日時**をあわせて連絡すること。
 - ※他の方法による出場可否は一切行わない。
 - ※大会参加の予約も受付しない。
- ・メールの受信日時に従い、総人数枠に対して返答を行う。
- ・無断でエントリー等の手続きを行った場合(事後連絡を含む)、当該加盟団体全体からの出場制限を行う場合もある。

<競技会について>

- ・オープン参加とし、大会記録及び順位には反映されない。ただし、記録は公認する。
- ・競技役員は、引率チームの出場時間にかかわらず、全日の割り当てとする。
ただし、2日間以上実施する競技会において競技者がいない日については、その日の競技役員配当は行わない。

他都道府県加盟団体に所属する登録団体

上記の共通項目以外について、以下の通りとする。

- ・競技役員については、公認競技役員資格を有している者とする(京都水泳協会登録団体と同様とする)。

学生委員会登録校

上記の共通項目以外について、以下の通りとする。

- ・原則として、学生委員会の受け入れは関西支部登録校とする。
(ただし、全国対象となる国体予選会等はこの限りではない。)
- ・大会参加費用の未入金、申込書類の不足・未提出が毎大会で発生している。大会要項をよく確認し、漏れないようにすること(特に Excel 形式の書類不足が多い。)
- ・申し込みの不備が続く場合は、当該登録団体、または学生委員会関西支部全体に対する出場制限処分とする場合もある。